

第4回年金保険料の徴収体制強化等に
関する専門委員会
平成25年11月14日

資料3

専門委員会におけるこれまでの議論②

平成25年11月6日時点

[本資料は、第1～3回専門委員会で提出された意見等を、事務局において暫定的に論点ごとに整理したものである。]

2. その他検討すべき具体的な対応策
(2)関係行政機関等との連携強化

【論点】

① 国税庁への滞納処分権限の委任制度の活用

- ・現状の分析を行った上で、運用方法の見直しや委任要件の緩和を検討すべき。

【委員意見等】

--

【論点】

② 市町村との情報連携強化

- ・ 社会保障・税番号制度の導入後は、情報提供ネットワークシステム等を通じて、滞納者の所得情報等の必要な情報が提供されることとなり、提供された情報の効率的・効果的な活用が期待される。
- ・ 免除勧奨等においては、生活保護の受給情報や連帯納付義務者の情報、電話番号、扶養親族数等が必要であり、こうした必要な情報を確実に入手できる環境の整備について検討すべき。

【委員意見等】

- ・ 国民健康保険は収納率が高く、国民年金は低いというのであれば、一緒に徴収したらどうかという議論もかつてからあったので、何か一つ考えておかなければならない。
- ・ 年金は国が保険者になって行うべき事務なので、国と地方との関係の大きな流れからすれば、年金だけ特例的に事務を地方へ戻すことは難しい。
- ・ 全国の都市としては、年金は国の事務であるということで、地方の事務を返上したいという要望を持っているが、現実的には難しいので、いろいろ要望しているところ。
- ・ 番号制度が導入されるまでの間、法律上、回答義務ということを確認していくことも含めて検討していくことが重要。
- ・ 市町村がやっている困窮者支援の取組みのネットワークの中に年金事務所も入れるような仕組みができないか。
- ・ 国税情報など、あらゆるチャネルを使って情報収集することが有効であり、何が可能か検討すべき。
- ・ 全国的に市町村と年金事務所の連携は十分とれていない。日本年金機構の指揮命令系統も見直しながら、より確実・効率的に情報が伝わるようにすべき。

【論点】

③ 免除勸奨等における関係機関との連携強化

- ・ハローワークにおける免除制度の周知や免除等の申請受理の体制整備について検討すべき。
- ・学生納付特例事務法人に対する手数料の引き上げ等を検討すべき。

【委員意見等】

- ・ 学生にどうやって納付特例制度を周知するかが大事であり、手数料引き上げなどで学校にインセンティブを与えつつ、年金を専門とする教員等に働きかけてはどうか。
- ・ 学生へのお知らせをウェブ上で行うようにはどうか。そこからリンクを張り、納付督促までできるような仕組みができれば効果的ではないか。
- ・ 退職者には、被保険者資格の切り替え手続や保険料免除等について、会社側からアプローチすることがあっても良い。

(3)雇用形態など社会経済の変化への対応

【論点】

① 短時間労働者への厚生年金の適用拡大

- ・平成28年10月から、短時間労働者に厚生年金の適用が拡大され、また、法施行後3年以内に更なる適用拡大について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずることとされている。
- ・短時間労働者への厚生年金の適用拡大については、非正規労働者へのセーフティネット強化等の観点から検討されるものであるが、結果的に国民年金の納付率向上にも資することが期待されることに留意。

【委員意見等】

- ・国民年金被保険者の中には被用者が相当含まれていることから、短時間労働者への厚生年金の適用拡大は前向きに検討すべき。
- ・短時間労働者には、育児休業中の保険料免除など、第2号被保険者になったときのメリットをPRして、厚生年金への加入を促進すべき。
- ・パートや短時間労働者は自動的に厚生年金の適用にならないと勘違いしている方が多い可能性があるため、周知が必要。

【論点】

② 事業主との連携強化

- ・事業主の協力を得ながら臨時・パート等の従業員の納付を促進する仕組みを検討してはどうか。

【委員意見等】

- ・事業主に国民年金保険料を折半負担いただくことも将来的には視野に入れて良いし、それが難しくても、以前に年金部会で検討されたように、国民年金保険料を短時間労働者の給与から天引きするという方策を考えたほうが良い。
- ・青色申告会などの納税協力団体、国民年金の被保険者が多いと思われる職能団体や職域団体、商工団体や農協、漁協などにも、国民年金保険料の納付に関して協力を要請できないか。

【論点】

(4) 公的年金制度に対する理解の促進

- ・ 効果的・戦略的な広報の実施について、費用対効果を考慮しつつ検討すべき。
- ・ 「ねんきんネット」の活用や、地域年金展開事業の充実についても検討すべき。

【委員意見等】

- ・ 国民年金はすばらしい制度であり、セミナーなどでそれを訴えることによってお客様の顔も変わってくる。年金教育をもう少し大々的にやらなければならない。
- ・ 強制徴収する過程における督励や督促の機会を生かし、年金教育の観点から、自主納付する人を育てるということを明確に意識すべき。
- ・ 年金に対する不信の目がある中で、強制徴収の強化については、制裁的な観点ではなく、国民に年金制度について理解していただくという観点で検討すべき。
- ・ 保険料に見合った給付・制度があるということを実感してもらえば、強制徴収という言葉を使わなくても、自ら納付する人が増えると思われる。その意味で年金教育は大切。
- ・ 差押えをしたからといってその後納付していただけたら不明。年金は40年間払わないといけないということを理解、納得してもらうことが重要であり、そのためには年金教育が大切。
- ・ 国税では小・中学校へのPRに力を入れている。小さいうちから教育することが大事であり、それが最終的にはコスト削減にもつながるのではないか。
- ・ 今すぐメリットが実感できないことが、納付率の低くなる原因であり、年金リテラシーの向上が重要。
- ・ ねんきんネットのアクセスキーの有効期間が短いので、延長すべき。

- ・ 高齢の方など、インターネットの使用環境が整っていない方々も、ねんきんネットにアクセスできる環境を整備すべき。
- ・ 年金委員はあまり知られていないが、優秀な方が多いので、もっと活用すべき。
- ・ 学生にどうやって納付特例制度を周知するかが大事であり、手数料引き上げなどで学校にインセンティブを与えつつ、年金を専門とする教員等に働きかけてはどうか。
- ・ ショッピングセンターやスーパーマーケットなど誰もがアクセスしやすい場所で、常設的な形で、年金の広報や相談業務を行うことができないうか。
- ・ 明るく、楽しく、わかりやすい「年金教室」の動画を作成し、日本年金機構のHPで見られるようにしてはどうか。
- ・ 国民の年金への信頼作りのため、「テレビ年金教室」のような1日5分で365日お休みなしの常番組を作ってはどうか。
- ・ 若い世代向けの保険料納付促進策として、納付方法に応じてポイントを設定し、累計ポイントによってプレゼントがもらえるようにしてはどうか。

Ⅲ. 厚生年金の適用促進策

【論点】

1 適用調査対象事業所の把握の推進

- ・番号制度の活用も含め、関係機関との情報連携を強化し、適用調査対象事業所の把握に向けた施策を検討し実施すべき。

【委員意見等】

【論点】

2 把握した事業所の適用促進策等

- ・適用促進に向けた具体的な工程表を作成するとともに、さらなる強化策を具体的に検討すべき。

【委員意見等】

- ・適用調査対象事業所をきっちり把握し、しっかりと被用者年金制度の中に入れ込んでいくということが、国民年金保険料の納付率向上につながる。
- ・日本年金機構のマンパワーにも限りがあるので、適用調査対象事業所のリストを社会保険労務士に提供すれば、社会保険労務士が事業所を訪問して勧奨することができる。

【論点】

3 関係機関との連携強化

- ・適用されるべきであるにも関わらず適用されていない事業所の把握や適用促進等のため、協力連携する関係機関の拡大等、さらなる連携強化について検討すべき。

【委員意見等】

--

IV. 国民の利便性向上策

【論点】

1 提出書類の省略

- ・住民税の申告不要者について、所得証明書の提出を不要とすることを検討してはどうか。
- ・番号制度の導入を踏まえ、添付書類等提出書類の省略について幅広く検討すべき。

【委員意見等】

【論点】

2 厚生年金保険料と労働保険料の一括徴収

- ・行政効率化の観点からも、徴収を一括して行うなど利便性向上について検討すべき。

【委員意見等】

- ・事務の効率化に寄与するのであれば、厚生年金の標準報酬制をやめて、労働保険に合わせても良いのではないか。